

参考資料

1.現況データ

2.策定の経緯

3.用語解説

1 現況データ

(1) 人口

人口及び世帯数の推移

(単位:人,世帯)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成20年
人口	96,096	97,816	99,265	101,427	97,896	94,648	92,595
世帯数	27,078	28,062	29,687	33,281	33,473	33,696	33,760

資料:国勢調査(平成17年以前)、住民基本台帳(平成20年)

旧市町別人口及び増減率の推移

(単位:人,%)

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成20年
実数	旧柏崎市	83,703	86,198	88,309	91,229	88,418	85,903	84,063
	旧高柳町	4,242	3,581	3,143	2,802	2,502	2,241	2,034
	旧西山町	8,151	8,037	7,813	7,396	6,976	6,504	6,498
	合計	96,096	97,816	99,265	101,427	97,896	94,648	92,595
増加率	旧柏崎市		3.0%	2.4%	3.3%	-3.1%	-2.8%	-2.1%
	旧高柳町		-15.6%	-12.2%	-10.8%	-10.7%	-10.4%	-9.2%
	旧西山町		-1.4%	-2.8%	-5.3%	-5.7%	-6.8%	-0.1%
	全体		1.8%	1.5%	2.2%	-3.5%	-3.3%	-2.2%

資料:国勢調査(平成17年以前)、住民基本台帳(平成20年)

都市計画区分別人口及び増減率の推移

(単位:人,%)

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
実数	行政区域内	96,096	97,816	99,265	101,427	97,896	94,648	93,892	93,469	92,595	92,174
	都市計画区域内	62,023	66,100	69,542	74,118	72,919	72,028	70,743	70,914	70,594	70,728
	用途地域内	41,058	42,316	42,836	42,977	39,826	39,523	39,303	38,755	38,794	38,445
	用途地域外	20,965	23,784	26,706	31,141	33,093	32,505	31,440	32,159	31,800	32,283
	都市計画区域外	34,073	31,716	29,723	27,309	24,977	22,620	23,149	22,555	22,001	21,446
増減率	行政区域内		1.8%	1.5%	2.2%	-3.5%	-3.3%	-0.8%	-0.5%	-0.9%	-0.5%
	都市計画区域内		6.6%	5.2%	6.6%	-1.6%	-1.2%	-1.8%	0.2%	-0.5%	0.2%
	用途地域内		3.1%	1.2%	0.3%	-7.3%	-0.8%	-0.6%	-1.4%	0.1%	-0.9%
	用途地域外		13.4%	12.3%	16.6%	6.3%	-1.8%	-3.3%	2.3%	-1.1%	1.5%
	都市計画区域外		-6.9%	-6.3%	-8.1%	-8.5%	-9.4%	2.3%	-2.6%	-2.5%	-2.5%

資料:国勢調査(平成17年以前)、住民基本台帳(平成18年以降)

通勤通学人口と昼夜間人口比率の推移

(単位:人,%)

	常住地による人口(夜間人口)			他市町村から通勤	他市町村から通学	昼間人口	昼夜間人口比率
	総数	うち他市町村へ通勤	うち他市町村へ通学				
平成7年	101,427	6,073	974	7,574	1,658	103,612	102.2%
平成12年	97,896	6,059	917	7,206	1,708	99,834	102.0%
平成17年	94,648	4,861	752	5,827	1,157	96,019	101.4%

資料:国勢調査

(2) 交通

バス一般乗客数の推移

(単位:人,%)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
乗客数	2,406,646	2,409,144	2,329,808	2,324,156	2,193,949	2,200,304	2,105,323
対前年度比		0.1%	-3.3%	-0.2%	-5.6%	0.3%	-4.3%

資料:市勢概要

柏崎刈羽を通る国県道一覧

区分	路線番号	路線名	延長(m)	備考	区分	路線番号	路線名	延長(m)	備考
一般国道	8	8号	34,068	国土交通省管理	一般県道	114	越後広田停車場線	616	
	116	116号	14,804	国土交通省管理		116	安田停車場線	39	
	252	252号	23,006			117	鯨波停車場線	124	
	291	291号	6,771			118	米山停車場線	118	
	352	352号	23,633			147	西山停車場線	42	
	353	353号	27,282			148	刈羽停車場線	1,112	
	402	402号	0	352号に全線重用		149	荒浜停車場線	140	
	460	460号	0	352号に全線重用		150	西中通停車場線	95	
計6路線			129,564			151	東柏崎停車場線	1,377	
主要地方道	11	柏崎小国線	13,897			152	東柏崎停車場比角線	1,392	
	12	松代高柳線	10,352			215	荒浜中田線	6,359	
	13	上越安塚柏崎線	5,529			219	松代岡野町線	7,445	
	23	柏崎高浜堀之内線	8,836			252	田代小国線	7,171	
	25	柿崎小国線	15,910			257	田屋青海川停車場線	11,020	
	37	柏崎停車場線	613			275	門出石黒線	4,922	
	48	長岡西山線	8,036			279	椎谷礼拝停車場線	5,161	
	56	小千谷大沢線	3,213			316	柏崎港線	1,883	
	72	柏崎越路線	10,863			336	出雲崎石地線	2,315	
	73	鯨波宮川線	28,027			341	大沢小国小千谷線	79	
	78	大潟高柳線	15,699			369	黒部柏崎線	10,941	
計11路線			120,975			373	向山西山停車場線	6,475	
						393	礼拝長岡線	12,389	
						424	野田高柳線	10,784	
						426	石黒松代線	134	路線数に含まない
						433	東長鳥五十土線	5,430	
						480	中山上野線	5,226	
						522	野田西本線	11,006	
					574	寺泊西山線	7,345		
					計27路線		121,140		

資料:柏崎地域振興局地域整備部管内図(平成21年)

(4) 法規制

区分別面積等

区 分	指定等の主体	面積(ha)	備 考
都市計画区域 用途地域	新潟県	8,816	都市計画法第5条・第8条
	柏崎市	1,123	
農業振興地域 農用地区域	新潟県	39,157	農業振興地域の整備に関する法律 第6条・第8条
	柏崎市	4,951	
地域森林計画 対象民有林	新潟県 柏崎市	28,593	森林法第5条
県立自然公園	新潟県	2,923 (市域のみ)	県立自然公園条例第14条 普通地域
国定公園	環境省	1,406 (市陸域のみ)	自然公園法第13条特別地域(陸域)・第26条普通地域(海面域)

資料：平成20年度市勢概要

用途地域

種 類		面積 (ha)	建ぺい率	容積率	備 考
住居系	第一種低層住居専用地域	118	50%	100%	建築物の高さの限度 : 10m
	第一種中高層住居専用地域	206	60%	200%	
	第一種住居地域	363			
	第二種住居地域	29			
	準住居地域	19			
商業系	近隣商業地域	19	80%	200%	
	商業地域	127		400%	
工業系	準工業地域	56	60%	200%	
	工業地域	186			
計		1,123			

資料：柏崎市の都市計画（平成21年）

(5) 都市施設等

都市計画道路

番号	名称	幅員(m)	延長(m)	改良済(m)
	路線名			
3.3.1	長浜田尻線	25	1,730	1,730
3.4.2	柏崎駅北園町線	18～16	2,120	1,341
3.4.3	長浜東の輪線	18～12	5,160	2,460
3.4.4	北半田中浜線	16～12	3,250	1,103
3.4.5	諏訪町松波町線	16	3,760	1,233
3.4.6	扇町比角線	16	1,060	257
3.4.7	比角海岸線	16～12	1,420	0
3.4.8	東原町鯨波線	16～12	7,510	7,510
3.4.9	東柏崎駅諏訪町線	16	320	30
3.4.10	東柏崎駅比角線	16	100	0
3.4.11	中央町北園町線	16	1,400	810
3.5.12	諏訪町海岸線	16～12	750	750
3.5.13	新橋下方線	16～12	2,550	0
3.5.14	柏崎港線	12	440	0
3.5.15	栄田松波町線	16～12	1,860	470
3.5.16	新橋海岸線	12	500	274
3.5.17	柏崎駅海岸線	18～12	1,110	1,110
3.5.18	日吉町北園町線	16～12	2,110	893
3.4.19	宝田北斗町線	16	1,450	774
3.5.20	大久保剣野線	12	1,800	0
3.6.21	本町海岸線	12～11	3,270	3,040
3.3.22	長崎鯨波線	62.5～28	11,000	6,014
3.4.23	錦町枇杷島線	16～12	1,590	1,250
3.5.24	赤坂山鯨波線	12	530	530
3.4.25	諏訪町東本町線	19	600	400
7.4.26	日石町鏡町線	17	550	0

資料：柏崎市の都市計画（平成21年）

都市計画公園

〔街区公園〕

(面積：ha)

番号	名称	計画決定		開設	
		年月	面積	年月	面積
2.2.1	御殿山	S52. 2.16	0.24	S53. 3	0.24
2.2.2	宮の浦	S33.10.15	0.34		
2.2.3	大久保	H 5.10.12	0.37	H10. 4	0.15
2.2.4	幸 町	S49. 4.17	0.19	S50. 4	0.19
2.2.5	八 坂	S33.10.15	0.84	S45. 4	0.28
2.2.6	旭 町	S33.10.15	0.23		
2.2.7	南 町	S33.10.15	0.22		
2.2.8	比 角	S33.10.15	0.37		
2.2.9	中 部	S30. 3.31	0.20	S34. 4	0.20
2.2.10	東 部	S47. 7.17	0.16	S49. 4	0.16
2.2.11	松波第2	S49. 4.17	0.20	S56. 4	0.20
2.2.12	松波第1	S49. 4.17	0.37	S51. 4	0.37
2.2.13	雀 森	S55. 2.26	0.24	S56. 3	0.24
2.2.14	常盤台	S56. 3.10	0.24	S57. 4	0.24
2.2.15	鴨 池	H 1. 7.28	0.39	S57. 4	0.39
2.2.16	北 園	H 1. 7.28	0.61	H 7. 4	0.61
2.2.17	穂 波	H 2.10. 2	0.22	H 7. 4	0.22

〔近隣公園〕

(面積：ha)

番号	名称	計画決定		開設	
		年月	面積	年月	面積
3.3.1	白竜	S33.10.15	1.50	S40. 3	1.50
3.3.2	春日	S60. 8.30	1.60	H 4. 5	1.30
3.3.3	松波フレンドパーク	H 9.10. 7	1.00	H13. 4	1.00

〔地区公園〕

(面積：ha)

番号	名称	計画決定		開設	
		年月	面積	年月	面積
4.4.1	駅前	S33.10.15	4.40	S57. 6	4.20

〔総合公園〕

(面積：ha)

番号	名称	計画決定		開設	
		年月	面積	年月	面積
5.5.1	赤坂山	S49. 1. 8	13.70	S51. 4	13.70
5.5.2	番神御野立	S33.10.15	27.00	S34. 4	27.00
5.5.3	鯨波	H1. 7.28	45.50		
5.5.4	海岸	H 2. 6.29	20.80	S40. 3	17.00

〔緑地〕 (面積：ha)

名称	計画決定		開設	
	年月	面積	年月	面積
大久保緑道	S61. 6. 6	0.42	H 9. 6	0.42
悪田自然緑地	H 1. 7.28	2.80	H 2. 2	2.80
田塚緑地	H 2. 6.29	0.23	H 4. 5	0.23

〔特殊公園〕 (面積：ha)

番号	名称	計画決定		開設	
		年月	面積	年月	面積
墓 1	柏崎墓園	S48.11.30	22.50	S50.12	5.50

以上、資料：柏崎市の都市計画（平成 21 年）

〔参考：都市計画公園以外の大規模な都市公園（4ha 以上）〕

名称	面積 (ha)	開設年月
みなとまち海浜公園	8.0	H 8. 4
鯖石川改修記念運動公園	4.3	H14. 4
柏崎夢の森公園	30.36	H19. 6

資料：平成 20 年度市勢概要

土地区画整理事業

名称	事業主体	認可年月日	施行面積 (ha)	事業費 (百万円)	施行年度	合算減歩率	換地処分年月日
柏崎	県	S20. 9.29	25.8	95	S25 ~	13.0	S25. 3.21
上の山	組合	S46. 1.16	2.8	31	S45 ~ 46	43.8	S47. 2. 8
松波	〃	S48. 7.31	14.2	165	S48 ~ 51	32.6	S50.12.12
橋場	〃	S49. 7.19	8.5	207	S49 ~ 53	49.5	S51. 9.29
赤坂山	〃	S61. 5. 9	13.1	1,107	S61 ~ H2	50.4	H 3. 3. 8
第二赤坂山	〃	H 9.11. 7	16.0	2,231	H9 ~ 20	54.0	H20. 2.23
柏崎駅前	UR	H21. 1.29	11.6		H22 ~ 25		
計			92.0				

UR：独立行政法人都市再生機構

資料：柏崎市の都市計画（平成 21 年） 都市整備課資料

市街地再開発事業

名称	事業主体	都市計画決定	認可年月日	施行面積 (ha)	施行年度
柏崎東本町 A 地区 第一種市街地再開発事業	組合	H8.11.22 決定 H11.11.1 変更	H10.2.3	1.2	H9 ~ 12

資料：柏崎市の都市計画（平成 21 年）

2 策定の経緯

柏崎市都市計画マスタープラン策定にあたり、行政の考え方だけにとらわれず幅広い意見を反映させるために、下記の委員によって構成される委員会を開催しました。

委員名簿

区 分	氏 名	所 属	備 考
(委員長) 学 識 経 験 者	中 出 文 平	長岡技術科学大学	教授
(副委員長) 学 識 経 験 者	田 口 太 郎	新潟工科大学	准教授
行 政	船 谷 喜 代 文	新潟県柏崎地域振興局	地域振興局長
関 係 団 体	唐 澤 和 子	建築士会柏崎支部	
関 係 団 体	中 村 昭 夫	柏崎商工会議所青年部	
関 係 団 体	品 田 信 子	柏崎商工会議所女性部	
関 係 団 体	植 木 義 明	新潟県建設業協会柏崎支部	支部長
関 係 団 体	與 口 勝 郎	柏崎土地改良区	理事長
市 民 代 表	吉 田 勝		
市 民 代 表	本 多 満 理 子		
市 民 代 表	須 田 衣 子		

委員会開催概要

回 数	開催日	開催概要
第 1 回	H21. 5.29	<ul style="list-style-type: none"> ・震災等による状況変化を踏まえた新たな出発点の設定 ・まちづくりの理念と基本方針の検討 ・都市計画的課題の再整理
第 2 回	H21. 7.28	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針アンケート結果 ・全体構想(その1) ・地域別座談会中間報告
第 3 回	H21. 9.28	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想(その2) ・地域別座談会結果報告
第 4 回	H21.11.20	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン(案)の確認 ・基本理念
第 5 回	H22. 2.16	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント対応報告 ・基本理念 ・都市計画マスタープランの今後の活用

3 用語解説

【あ行】

溢水	河川の水が堤防を越えてあふれ出ること。
NPO	「Nonprofit Organization」の略語で、非営利団体、あるいは非営利での社会貢献活動や公益活動を行う市民団体のこと。
オープンスペース	公園・広場など、建物が建っていない土地や敷地内の空地のこと。
温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある大気中のガスのこと。1998年に制定された「地球温暖化対策の推進に関する法律」の中で、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等の6種類のガスを規定している。

【か行】

開発行為	建物や工作物を設置することを目的として、土地の形状や地目、地盤の高さなどを変更する行為のこと。都市計画区域内の一定面積以上の開発行為は、都市計画法に基づく許可が必要となる。
クールスポット	市街地内で公園や水辺、樹木の木陰などにより地表面温度が低い空間のこと。
景観計画	景観法に定められた「良好な景観の形成に関する計画」のこと。行政区画全体を対象として計画を策定することができ、景観計画区域に指定すると建築等に対して届出・勧告による規制を行うことができる。
景観行政団体	景観法により定義される景観行政を行う行政機構のこと。この団体になると、景観法に基づく景観計画を策定することができるようになる。
建築確認	建築基準法に基づき、建築物等の建築計画が法の基準に適合しているか、着工前に確認する行為のこと。
県立自然公園	自然公園法に基づき、都道府県を代表する優れた風景地について知事が指定する自然公園のこと。
公共下水道	市街地における下水（雨水又は汚水）を排除し、処理するために市町村が管理する施設のこと。雨水の排除（浸水の防止）、環境衛生の改善、川や海の汚染防止などのために、都市にとって必要不可欠となっている。
国勢調査	日本に居住するすべての人々を対象として、年齢・世帯・就業・住宅など人口の基礎的的属性を知るための調査のこと。五年ごとに実施されている。
国定公園	自然公園法に基づき、国立公園に準じる景勝地として環境大臣が指定する公園のこと。
コミュニティ	共同社会のこと。共同体としての住民同士のまとまりのこと。

【さ行】

市街地再開発事業	市街地の土地の高度利用と都市機能の更新を目的として、建築物と道路や公園など公共施設の整備を一体的に行う都市計画法に基づく事業のこと。
里山	人里離れた奥山ではなく、集落の近くにあつて、落枝・落葉、下草・低木を集めて堆肥を作る、あるいは炭や薪をつくるため地域住民の生活と密接に結びついていた雑木林などがある場所のこと。
住民基本台帳	氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成した台帳のこと。居住関係の公証や選挙人名簿の登録など、住民に関する事務処理の基礎となる。
総合計画	地方公共団体が総合的かつ計画的な行政の運営を図るために策定する計画のこと。地方自治法により策定が義務づけられている。

【た行】

地域森林計画	森林法の規定により国が策定する全国森林計画に即して、都道府県知事が策定する民有林の整備に関する計画のこと。森林を整備するための方針や数量を定めている。
地区計画制度	都市計画区域内の一定のまとまりのある地区を対象に、目標とするまちづくりの実現のため、用途地域など既存の都市計画の内容に加えて、地区固有のルールを定めることができる制度のこと。都市計画法に基づき、地区レベルの道路や公園などの規模や配置、建築物に関する制限の強化や緩和ができる。
妻入り	切り妻や入り母屋屋根の建物で、妻の側に出入り口がある建築様式のこと。
デマンドバス	利用者の需要や要求にあわせて運行経路などを柔軟に設定するバスの運行形態のこと。
都市計画マスタープラン	都市計画法第 18 条の 2 に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。将来の市町村の姿として、土地利用や都市施設等の方針を示すもの。
都市計画区域	都市計画法に基づき一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域のこと。
都市計画公園	都市計画法に基づき都市施設として都市計画決定した公園のこと。
都市計画道路	都市計画法に基づき都市施設として都市計画決定した道路のこと。
都市公園	都市計画決定された公園や都市計画区域内で地方公共団体や国が設ける公園・緑地のこと。都市公園法に基づく公園のこと。
都市施設	道路、公園、河川など都市計画法第 11 条に定められている施設で、都市計画決定を要する施設のこと。
土地区画整理事業	道路や公園など公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更と公共施設の整備を一体的に行う事業のこと。

【な行】

農業集落排水	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村の生活環境の改善を図り、併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落における汚水又は雨水を処理する施設、汚泥、処理水又は雨水の循環利用を目的とした施設のこと。
農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づき市町村が策定する農業振興地域整備計画において、長期（概ね 10 年間）にわたり総合的に農業の振興を図る地域のこと。
農用地区域	農業振興地域整備計画において、農業振興地域内で概ね 10 年間にわたり農用地として保全していくべきと定めた区域のこと。

【は行】

パークアンドライド	自宅から最寄りの鉄道駅やバス停周辺に整備された駐車場まで自家用車で行き、そこからバスや鉄道等の公共交通機関を利用して目的地に向かう仕組みのこと。
保安林	森林法に基づき、水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林のこと。
ポケットパーク	都市のなかに設けられた小公園のこと。

【や行】

ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の度合いを問わずに誰もが利用できるようにまちづくり、ものづくりなどをおこなっていく考え方のこと。
用途地域	都市計画法に基づき指定される地域地区の 1 つで、将来目指している土地利用や空間を実現するため、建築物の用途や形態の制限を行う地域区分のこと。建築物の制限は建築基準法等の規定により行われる。

柏崎市都市計画マスタープランでは、「緑」と「みどり」を使い分けています。

- ・ 緑 : 樹木、草花などの植物を指す
- ・ みどり : 樹林、公園、緑地など緑化された環境や空間の総称